

2022 年度 社会福祉法人助成事業
申込は 1 法人「原則 1 物件」について

複数の事業所を持つ社会福祉法人でも、「社会福祉法人助成事業」にお申込みいただけるのは、1 事業所からの原則 1 物件です。

車輛について

お申込みいただけるのは 1 台です（安全上必要なオプション・付属品は含めて可）。

建物（新築、改修、増改築）について

お申込みいただけるのは 原則 1 物件です。

使用目的が異なる建物をまとめて申込むことはできません。ただし、1 つの限定的な目的を果たすため、複数棟での建設が不可欠な場合に限り申込みを認めます。

< 申込可の例 >

- ・ 椎茸栽培用ビニールハウス 3 棟
- ・ 牛舎 2 棟
- ・ プレハブ 3 連棟（一体の建物として使用する場合）

< 申込不可の例 >

- ・ 作業棟と休憩棟（別々の建物）
- ・ 福祉農園内で使用する様々な建物をまとめて申込む

機器等について

お申込みいただけるのは 原則 1 物件です（本体の付属品は含めて可）。

ただし、セットでないと 1 つの限定的な機能を果たせないものについては、最低限必要な点数に絞った場合に限り、複数での申込みを認めます。10 万円以下の機器（本体の付属品は除く）は助成対象外です。

< 申込可の例 >

- ・ 洗濯機と乾燥機
- ・ 申込事業所の利用人数に対応するために必要な特殊入浴装置 2 台
- ・ 給食用の調理器具一式のうち、製パンに必要なだが自助努力では賄い切れない機器 3 点
- ・ コールシステム
- ・ ベッドの入替え

< 申込不可の例 >

- ・ 給食用の調理器具一式をまとめて申込む

以上